

静岡県環境放射能測定技術会（令和 5 年度第 4 回）会議録

1 開催日・場所等

日時	令和 6 年 3 月 6 日（水）午前 10 時 00 分から 11 時 45 分まで
方法	静岡県庁 別館 5 階 東会議室
出席者	構成員：滝危機管理監代理兼危機管理部部長代理ほか 15 名
議事	議事 (1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第 200 号（案） (2) 静岡原子力だより 200 号（案） (3) 令和 6 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（案） (4) 令和 7 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（素案） 報告 (1) 浜岡原子力発電所の現況
配布資料	資料 1 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書 （令和 5 年 10 月～12 月）（静岡県環境放射線監視センター） 資料 2 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書 （令和 5 年 10 月～12 月）（中部電力(株)浜岡原子力発電所） 資料 3 浜岡原子力発電所の運転状況等（中部電力(株)浜岡原子力発電所） 資料 4 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第 200 号（案） 資料 5 静岡原子力だより 200 号（案） 資料 6 令和 6 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（案） 資料 7 令和 7 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（素案） 中部電力報告資料 浜岡原子力発電所の現況

2 審議事項

(1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書

(令和5年10月～12月)

(2) 浜岡原子力発電所の運転状況等（中部電力㈱浜岡原子力発電所）

測定機関が、資料1（環境放射線監視センター）、資料2・3（中部電力㈱浜岡原子力発電所）により測定結果を報告した。

<質疑応答>

構 成 員：みかんでセシウム137が平常の変動幅の上限を超過したということだが、測定者は、みかんの木に残っているセシウム137の転流によるものなのか、だいたい3.11から時間がたっているので転流によるものとは考えにくいと思うが、あるいは土壌から経根吸収したセシウム137と考えているのか。どちらで考えているのか。

監視センター：現状だと土壌なのか樹木自体に残っているのか確かなことは言えない。また調査して回答する。

監視センター：果樹中のセシウム137の残存については様々な報告があるが、総体として結論の方向性は出ていない状況にあると思う。果樹の中でも種別毎に特性があると思われるため、今の話はなかなか難しいと思う。
担当から今後の話をしたが、現在、茶樹で、土壌由来のものか、転流したものかを調べるような研究を今年から始めている。機会があれば報告ができるのではと思っている。
お茶を選定した理由は、みかんは本県が特産、浜岡周辺にあって、メインな商品であり、時々上限を超えることがある。東日本では、東部地域で影響を特に受けた品種であるので、農家の協力をもって実施している。

構 成 員：空間放射線量率計故障に係る可搬型MPでの代替測定について、従来のMSでの測定との差異を周辺環境の自然放射線の影響と考えている、とのことだが、可搬型MPの設置場所の周辺はどのような状況であったか。

中 部 電 力：可搬型MPは、MS局舎の敷地内に設置した。MS局舎はそこまで開けた場所ではなく、可搬型MPはMS局舎からそこまで離れた場所に設置していない。

構 成 員：検出器を交換すると、交換前後で線量率に2～3nGy/h程度の差が見られることが多いが、今回はほとんど差異がなかったということか。

中 部 電 力：そのとおり。

(3) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第200号（案）

事務局が、資料4により、浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第200号（案）を説明した。

<質疑応答>なし。

<審議結果>承認。

(4) 静岡原子力だより 200 号（案）

事務局（原子力安全対策課）が、資料 5 により、静岡原子力だより 200 号（案）を説明した。

<質疑応答>なし。

<審議結果>承認。

(5) 令和 6 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（案）

(6) 令和 7 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（素案）

環境放射線監視センターが、資料 6 により、令和 6 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（案）を、資料 7 により、令和 7 年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（素案）を、説明した。

<質疑応答>なし。

<審議結果>承認。

3 報告

(1) 浜岡原子力発電所の現況

中部電力㈱が、中部電力報告資料により、浜岡原子力発電所の現況について説明した。

<質疑応答>なし。

以上